

納税証明書の請求はオンライン請求がとっても便利です

入札参加申請書などに添付する納税証明書は、国税庁ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）のe-Taxソフト（web版）から請求することができます。

【オンライン請求のメリット】

- ①手数料が安価となります。
 - ②税務署窓口での待ち時間が短縮できます。
- ※特に1月は納税証明書の請求件数が多いため、窓口が大変混雑することが予想されます。

【オンライン請求の手順】

①自宅等のパソコンで請求データを作成... e-Taxホームページから作成できます。



②オンライン請求...必要事項を入力し、「送信」をクリック。



③税務署窓口で本人確認...本人（代理人）であることが確認できる運転免許証などをご提示ください。なお、代理人の方が受取に来る場合は、請求者からの委任状が必要となります。



④納税証明書の受取...手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

【お問合せ】むつ税務署 ☎22-3294
自動音声で2番を押してください

不動産取得税（県税）の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。銀行、郵便局のほか、コンビニエンスストアなどでも納付することができます。

一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告をすると不動産取得税が軽減される場合がありますので、詳細を知りたい方はお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線208）

海上保安庁からのお知らせ

1月18日は「118番の日」

○海上における事件事故の緊急通報用電話番号は局番なしの「118番」

○キャッチコピー「海のもしもは118番」

次のような場合には「118番」通報してください。

- ・海難人身事故に遭遇した、または目撃した。
- ・見慣れない船、不審な船を発見した。
- ・密輸・密航事犯などの情報を得た。
- ・油の排出などを発見した。

○いたずら電話などは本来の緊急通報対応の妨げとなりますので、おやめください。

【お問合せ】青森海上保安部管理課 ☎017-734-2423